

# 地域担当職員制度

青森県 八戸市

人口：245,128人

面積：305.17km<sup>2</sup>

**担当部署：行政改革推進課**

## 概要

市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、地区公民館を核とした地域コミュニティ振興施策の一環として、地域と行政のつなぎ役である地域担当職員を市内（※南郷区を除く）22地区公民館の対象区域毎に設置し、住民自らが地域課題を解決できるように地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みを構築する。（平成20年4月制度導入。）

※ 南郷区は、平成17年3月の市町村合併により設定された地域自治区であり、地域住民で構成される地域協議会と区役所の協力体制が制度的に確立されている。

## 選定理由

（青森県コメント）

住民との協働や住民自治の推進のための具体的な取組であり、今後、新しい公共空間を形成していくに当たって、市の取組を参考として、県内市町村に助言していきたい。

## 背景

平成17年3月に策定した「地域コミュニティ振興指針」で、地域拠点としての公民館活用の見直しや地域コミュニティ関係窓口の一本化の検討などについて盛り込んでおり、それに基づき、第5次総合計画前期推進計画（H19～H23）で導入を目指すことになった。

社会状況の変化に伴い、地域の間人関係が希薄化するなか、町内会加入率の低下をはじめ地域課題を解決する力の減少などが懸念されるが、地域により状況が違い一律に対応できないことから、まずは、日常的に地域と行政と一緒に考える仕組みを作り、柔軟に対応

していく必要があると考えた。

また、地域における行政補完の負担を減らしていくことも重要と考え、制度導入に合わせて、行政員制度（広報紙の配付）について、町内会において、行政員による配付か、業者による配付かを選択できるように見直しを行っている。

## 具体的内容

地域の現状と行政施策の双方に精通した市職員を、地域担当職員として22地区公民館の対象区域毎に1~2人任命し、下記の業務を通じて、地域づくり支援や広聴窓口を充実させる。

### ① 地域担当職員の業務

#### 1) 地域づくり会議への出席

地域が主体となって開催する地域づくり会議へ地域担当職員が出席し、地域住民と一緒に地域づくりについて考える。

#### 2) 地域コミュニティ活動への助言

地域住民が自主的に行う公益的な活動に役立つ情報を提供する。

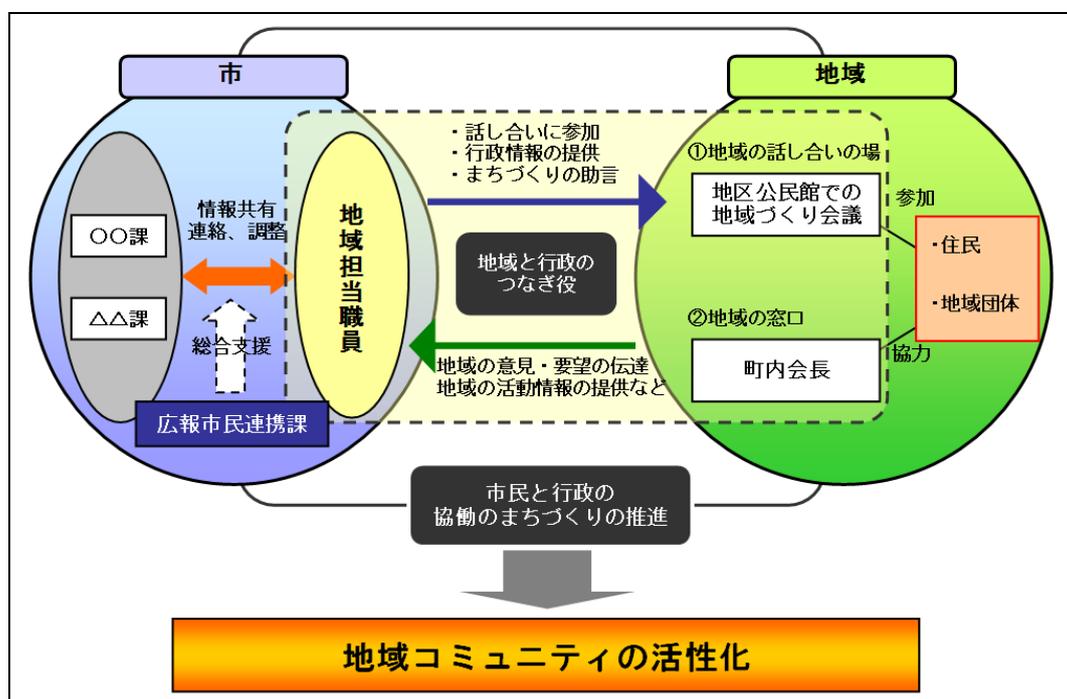
#### 3) 町内会の意見・要望の受付及び市の担当課への取次ぎ

担当課がわからない意見・要望等について、窓口となり担当課や関係機関へ取り次ぐ。

### ② 勤務方法 通常業務との兼務

### ③ 事業費 1,700千円（時間外手当、事務費）

【参考：地域担当職員制度イメージ】



## 取組中の課題・問題点

地域から各種会議やイベント、懇親会等への案内が多く寄せられ、地域担当職員の業務の範囲や出席の位置づけ等について整理する必要があったため、地域における会議等の出席方針について検討した。

## 工夫点

### ①工夫した点

- ・ 地域担当職員の選定にあたり、行政経験の豊富な主査級から課長補佐級の職員を対象に庁内公募し、地域づくりに熱意のある職員 37 名を任命することができた。
- ・ 地域担当職員の業務を円滑に実施するため、業務マニュアルを整備し、地域からの意見・要望の対応状況についても情報提供している。また、夜間や休日等への業務に対応するため、私有車公務使用制度を活用している。
- ・ 地域担当職員のモチベーションを維持するため、随時、研修会や連絡会を開催するとともに、地域づくりの話題や参考事例などを紹介するニュースレターを配信するなど、情報提供に努めている。

### ②苦勞した点

- ・ 当初は地域担当職員の業務量や内容等が明確に想定できず、庁内職員に業務への負担感や地域との関わり方への不安が強かったため、その理解を得るのに苦勞した。  
また、制度の趣旨や地域担当職員の活用方法、地域づくり会議の開催について、地域から理解が得られるよう、説明に時間をかけている。

## 効果

### ①地域側の効果

- ・ 担当職員を通じて、行政情報や行政支援の有効活用が図られた。
- ・ 地域づくり会議を活用して、課題解決に向けた自主的な取り組み（地域コミュニティ計画の策定等）が促進された。

### ②市側の効果

- ・ 地域と行政の情報共有や連携が促進された。
- ・ 複数の部課にまたがる地域課題への対応や調整が迅速かつ効率的に実施された。
- ・ 既存制度の見直しの検討につながった。（街路灯設置補助対象の拡充）

（平成 20 年 11 月末現在の実施状況）

①地域づくり会議への出席 12 回（6 地域）

②町内会長からの問い合わせ件数 96 件（月平均 12 件）

## 住民（職員）の反応・評価

### ①地域住民

- ・ 行政との距離が縮まり、以前より助成金や各種支援施策の情報入手や活用がしやすくなったとの評価を得ている。
- ・ 地域活性化のきっかけづくりとして、非常に有効な制度であるため、制度の充実が求められている。

### ②地域担当職員

- ・ 地域側で特に混乱することもなく、順調に制度が運営されているとの評価を得ている。
- ・ 地域づくり活動が自立的に行われている地域は、担当職員の活用が逆に少ないとの意見が寄せられている。
- ・ 地域との信頼関係づくりや、地域のやる気を引き出すために、人材育成の充実が求められている。



↑地域づくり会議の様子

## フォローアップ

- ・ 庁内における地域担当職員制度の浸透を図るため、職員への協働のまちづくりに関する研修の充実に努める。
- ・ 地域担当職員の業務は兼務により行われること、また、地域担当職員制度は、地域づくり会議と連携して進めていくことで高い効果が得られることから、協働推進の担当課が地域担当職員の業務や会議の立ち上げをフォローしている。
- ・ 地域担当職員制度をある程度進めていった段階で、制度の実施状況を検証し、地域の状況を把握・整理したうえで、新たな地域コミュニティ振興施策の検討につなげていきたい。

## 今後の課題

積極的に地域担当職員を活用する地域がある一方、ほとんど活用していない地域もいくつかある。

また、地区公民館の所管区域（概ね中学校区）での地域づくり会議開催の環境がすぐに整わない地域もあるため、地域づくり出前講座などの他の地域コミュニティ振興施策と連携しながら、地域づくりに対する住民意識の醸成を図っていく必要がある。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 制度の実施にあたり、制度本来の趣旨を地域に理解していただくために、地域と十分に協議や意見交換をしていく必要がある。
- ・ 地域担当職員制度は、地域の窓口やコーディネート機能を担うが、最終的に市役所全体としての地域課題への対応力が問われるので、庁内の情報共有・連携体制や他の制度等との整合性に十分に配慮していく必要がある。

## アドレス

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/9,11470,20,40.html>